

お知らせ

『**ゴールデンウィーク前後**に生活福祉資金（新型コロナウイルス特例貸付）

緊急小口資金・総合支援資金の借り入れをご検討中の方へ』

- 5月2日（土）以降のご相談につきましては、交替勤務の関係で担当者が少なくなり、お待たせしてしまう可能性があります。来所の際には事前に電話予約していただきますようご協力お願いいたします。
- 連休中に申請書をお預かりした場合、受理日は5月7日（木）となります。
- 貸し付け決定後の送金につきましては、従来『申請書受理7日程度』としておりましたが、現在申請が殺到している関係で、4月24日以降につきましては『申請書受理後10日程度』に変更となります。
- 4月22日（水）以降の申請に関しては、すべて連休明けの5月7日（木）以降の送金となります。

【問い合わせ】猪名川町社会福祉協議会

☎ 072-766-1200